

1. 件名：「日本原燃(株)MOX 施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和5年1月17日(火) 15時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

他3名

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、MOX 施設の設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)の第2回申請に関する準備状況について、提出資料に基づき説明があった。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の旨を伝えた。

- ・ MOX 施設の設工認第2回申請は、再処理施設に比べ遅れているが、設工認申請における説明においては、MOX 施設と再処理施設とで共通している部分があるので、一体として説明できるのではないか。
- ・ 日本原燃として、両施設の目標とする時期に審査を終えたいのであれば、説明を端折ることなく、順番(手順)を追って丁寧に説明を進めること、また、社内コミュニケーション等をしっかり行い審査対応を行っていくことが重要であると考えられるが、現時点では、再処理施設も含めて第1回申請における対応と変わっていない。担当者全員の対応に係る取組姿勢を根本から変える必要があると感じている。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「MOX 燃料加工施設における第2回設工認申請について」